

◎ 三豊市の各種福祉関係証書について

平成18年1月1日以降にご使用いただく各種福祉関係の証書を、昨年末、世帯分まとめて世帯主宛の配達記録郵便でお送りしています。

医療機関等を受診される際には、必ず新しい証書を提示してください。旧町の証書については、返信用封筒で世帯分をまとめて1月20日(金)までに返送してください。

配達時にお留守だった世帯については、郵便局もしくは市役所に返戻されている場合があります。右記の証書類の中で該当する証書が届いていない方は、市役所までお問い合わせください。

なお、福祉医療の申請については、旧町の申請書を当分の間、ご使用いただけます。

証書の種類	証書の名称	問い合わせ
国民健康保険	・国民健康保険被保険者証 ・国民健康保険高齢受給者証 ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 ・国民健康保険特定疾病療養受療証	医務国保課/国民健康保険係 62・1123
老人保健	・老人保健法医療受給者証 ・老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・老人保健特定疾病療養受療証	医務国保課/老人医療係 62・1123
介護保険	・介護保険被保険者証 ・介護保険負担限度額認定証	介護保険課/介護保険係 62・1124
福祉医療	・乳幼児医療費受給資格証 ・受給資格者証(母子医療等)	児童福祉課/乳幼児・母子医療係 62・1126
	・受給資格者証(重度心身障害者等)	障害福祉課/障害医療係 62・1127

◎ 乳幼児医療費助成の制度改正に伴う新資格登録について

子育ての経済的支援として実施してきた乳幼児医療費助成の対象年齢は、これまで旧財田町を除いて満6歳の誕生月の末日までとしていましたが、新市発足により、満9歳の誕生月の末日までとなりました。

該当する方に資格登録案内通知をお送りしていますので、最寄りの支所・住民課で資格登録の手続きを行ってください。

問い合わせ 児童福祉課/乳幼児・母子医療係 62・1126 または各支所・住民課

三豊市の公共施設の 利用について

三豊市の公共施設を使用したいときは、下記の連絡先までお問い合わせください。

教育・社会体育関係の施設

施設がある町の支所・
教育事務所

福祉関係および 保健関係の施設

施設がある町の
支所・住民課

各支所の連絡先は
12月に配布しまし
た「三豊市ガイドブ
ック」をご覧ください。



三豊市ガイドブックの変更と訂正のお願い

し尿収集処理委託業者の社名変更について

三豊市ガイドブック42ページに掲載されている仁尾町のし尿収集処理委託業者が、下記のとおり社名を変更しましたのでお知らせします。

変更前 有限会社 仁尾衛生 82 2783 → 変更後 株式会社 アドバンス 82 2783

消防に関する訂正について

三豊市ガイドブックの消防に関するお知らせのなかに、下記のとおり誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。

50ページ、普通救命講習の問い合わせ先

誤 三豊広域消防本部予防課 23 3972 → 正 消防防災課 23 3973

62ページ、の消防署の名称

誤 三豊地区広域市町村圏 振興事務組合・南消防 署第二分署 → 正 北消防署第二分署